

高齢者虐待

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、高齢者虐待防止・養護者支援法）」が平成18年4月1日に施行されました。

虐待の背景には、高齢者の認知症や自立度の低下。虐待する方も一方的に悪いとは限らず、介護する家族などが心身の疲れや介護によるストレスがたまり、無意識のうちに虐待など、さまざまな要因があり、高齢者虐待は全国的にも年々増加しています。

高齢者が尊厳をもって安心して暮らせる社会にするために、地域ぐるみで高齢者や介護する家族を支えていきましょう。



高齢者虐待は、誰もが直面するかもしれない問題です

1 調査結果から的高齢者虐待の特徴

- (1) 多くは女性、高齢者、要介護状態にある
- (2) 約7割は認知症
- (3) 虐待者は、「実の息子」が最多、次いで「配偶者」、次に「実の娘」
- (4) 8割強が虐待者と同居
- (5) これらの調査結果から、認知症や要介護状態の母や妻を、男性が介護する事は負担が大きく大変だといえます。
- (6) また、それ以外にも、経済的に困窮している、介護者に疾病や障がいがある。などといった要因でも虐待は起こりやすくなります。



2 介護は一人で抱え込まないで！

高齢者虐待は、社会的なサービスを効果的に活用するなど、介護者の負担を軽くすることで防げたはずの事例が多くあります。こうした原因の一つとして、社会的なサービスの存在や利用の仕方を知らない場合もあるようです。また、認知症の高齢者の対応など、専門家のアドバイスにより適切な対応をとることで状態を変えられることもあるます。無理せず、さまざまなサービスを利用して介護をしていきましょう。



3 高齢者虐待とはどんなこと？

こんなことが虐待になります

身体的虐待	殴られたり、叩かれたり、蹴られたり、つねられたりなどの暴力を受け、身体に傷跡が見られる場合。意思に反して身体を拘束された場合など
心理的虐待	言葉による暴力（侮辱・脅迫など）や、家庭内で無視され心理的に不安定な状態など
経済的虐待	高齢者名義の不動産や預貯金を無断で処分される。年金などの現金を渡されない。取り上げて使用されるなど、経済的不安感を与えられた場合など
性的虐待	性的暴力または性的いたづらを受けたと見られる場合。セックスの強制的な行為も含まれる
介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）	治療を受けさせない。食事が準備されない。戸外に閉め出すなど、健康維持・生活への援助がされていない場合など

このほかにも、「セルフ・ネグレクト（自ら自分の生命、健康、生活を損なうまま放置している状態）」の高齢者も多く、他の虐待同様に、周囲の支援が望まれます。

これらの虐待が重複して行われるケースも多くなっています

4 虐待は無意識に行われることも！

高齢者虐待では、気づかずに不適切な対応（言うことを聞かないので無視した。認知症により徘徊するので、部屋に閉じ込めている。など）をしてしまい、結果的に虐待をしてしまっている事があります。また、高齢者虐待に関する調査では、介護や世話をしている半数以上の人が虐待の自覚がないという結果が出ています。



5 虐待が起きない地域づくりのために

誰もがいずれ高齢者になります。すべての人が安心して生涯を暮らせるように、虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりが望まれます。高齢者の徘徊なども、周囲の人達の助けがあれば、家族の心身の負担も軽減されます。高齢者を支える家族も、社会サービスを活用する事に加え、できるだけオープンにして周囲の助けを求めましょう。

みんなでこんな事に気をつけましょう。 例えば・・・
「あいさつを交わす」などの日常生活での声かけや「見守り」をする。



6 施設内虐待に関して

福祉・介護サービス事業者に従事する者(養介護施設従事者)による虐待も最近増加しています。施設という特殊な環境により、虐待の実態が表面化せず、発見されない場合が多いのが特徴です。その背景には、職員の人権意識の低さや、虐待に追い込まれる厳しい労働環境等があるといえます。

高齢者の人権を厳格に擁護し、生命と生活を守り高めるといふ使命を持つべき施設において、虐待はあってはならないことです。

職員間や利用者の家族、一般市民等の手により、施設内外の人々によって虐待を防止する必要があります。

○養介護施設従事者等のみなさんへ

高齢者虐待の通報を行った養介護施設従事者等は通報したことを理由に解雇その他不利益な取り扱いを受けないことが高齢者虐待防止法で規定されています。

高齢者の虐待に気づいたら

高齢者の虐待は、虐待を行っている当事者や虐待を受けている高齢者に自覚がなかったり、虐待を受けている高齢者が家族などに遠慮していることなどから、周囲には分かりにくいものです。他者が口を出しにくいこともあります。しかし、虐待を止めることは虐待をしている介護者のためにも必要なことですし、早期に発見し、第三者が介入することで、虐待の深刻化を防ぐことができます。

芦別市でも、平成18年度から虐待ではないかという相談件数が増加傾向にあますが、サービスを利用したり、関係機関と協力することにより虐待を防止、軽減することができています。虐待かどうか判断に迷った時でも、まずは地域包括支援センターに相談して下さい。通報の秘密は守られます。

